

紀美野町第3回定例会会議録

令和7年9月9日（火曜日）

---

○議事日程（第1号）

令和7年9月9日（火）午前9時00分開議

- |     |         |   |
|-----|---------|---|
| 第 1 |         | 会議録署名議員の指名                              |
| 第 2 |         | 会期決定の件                                  |
| 第 3 |         | 諸般の報告                                   |
| 第 4 |         | 仮議長の選任を議長に委任する件                         |
| 第 5 | 議案第 67号 | 令和6年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について              |
| 第 6 | 議案第 68号 | 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 第 7 | 議案第 69号 | 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 第 8 | 議案第 70号 | 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 第 9 | 議案第 71号 | 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について        |
| 第10 | 議案第 72号 | 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第 73号 | 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について        |
| 第12 | 議案第 74号 | 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について        |
| 第13 | 議案第 75号 | 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について        |
| 第14 | 議案第 76号 | 紀美野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について             |
| 第15 | 議案第 77号 | 紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について            |
| 第16 | 議案第 78号 | 令和7年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について              |

第17 議案第 79号 令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

第18 議案第 80号 令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

---

○議員定数 12名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	徳田 拓嗣
2番	中原 和也
3番	桐山 尚己
4番	藤井 基彰
5番	上柏 皖亮
6番	埴谷 高夫
7番	美野 勝男
9番	向井中 洋二
10番	伊都 堅仁
11番	美濃 良和
12番	七良浴 光

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	小川 裕康
副町長	細峪 康則

教 育 長 中 野 卓 哉  
総 務 課 長 曲 里 充 司  
企 画 管 財 課 長 高 田 真 孝  
住 民 課 長 森 谷 克 美  
税 務 課 長 調 月 克 久  
保 健 福 祉 課 長 森 谷 善 彦  
子 育 て 推 進 課 長 黒 崎 智 帆  
産 業 課 長 吉 見 將 人  
建 設 課 長 中 前 貴 康  
ま ち づ くり 課 長 米 田 和 弘  
水 道 課 長 長 生 正 信  
美 里 支 所 長 (米 田 和 弘)  
消 防 長 井 川 豊 一  
会 計 管 理 者 湯 上 増 巳  
教 育 次 長 東 浦 功 三  
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀  
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

## 開 会

○議長（七良裕 光） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

開議前に議員の失職について御報告申し上げます。

北道勝彦議員は、去る8月31日執行の紀美野町長選挙に立候補したことにより、公職選挙法第90条の規定に基づき、8月26日付で町議会議員の職は自動失職したことを報告いたします。

（午前 9時00分）

---

○議長（七良裕 光） それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（七良裕 光） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、藤井基彰議員、5番、上柏皖亮議員を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（七良裕 光） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果を報告願います。

向井中洋二委員長。

（議会運営委員長 向井中洋二 登壇）

○議会運営委員長（向井中洋二） おはようございます。それでは委員長報告をさせていただきます。

去る9月4日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日から26日までの18日間とし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 向井中洋二 降壇）

○議長（七良裕 光） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月26日までの18日間とし

たいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（七良裕 光） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月26日までの18日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（七良裕 光） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告書、また教育委員会から令和6年度事務事業分事務執行状況点検評価報告書が提出されています。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

次に、本日までに受理した請願及び陳情は、お手元にお配りしました請願・陳情文書表のとおり、請願については産業建設常任委員会に、また陳情については総務文教常任委員会に付託しましたので報告します。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

小川町長。

(町長 小川裕康 登壇)

○町長（小川裕康） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、令和7年第3回紀美野町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ、関係者の皆様方には何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対して、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、私事で恐縮ではございますが、先般の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様から温かい御支持を賜り、再び町政を担当させていただくことになりました。その重責を痛感するとともに、町民の皆さんと共に新しい紀美野町を築いていく決意を新たにしております。どうぞよろしく願いいたします。

当町には人口減少や高齢化、財政の厳しさといった大きな課題が山積しております。一方で、喜ばしいことがございます。紀美野に吹く創業の風という見出しで朝刊の和歌山版に紹介されていた記事です。

この5年間にカフェなど74ものを新規の事業所が創業され、その半数近くが移住された方々が新規創業されたという内容でございます。大変うれしいことであります。紀美野町には生石高原や貴志川など、美しい自然や、多くの方々を引きつける魅力があるんだということを改めて認識いたしました。

また、昨日第20回オーライ！ニッポン大賞の発表があり、NPO法人きみの定住を支援する会がオーライ！ニッポン大賞を受賞されることが決定いたしました。

この賞は都市と農山漁村の共生・対流推進会議、オーライ！ニッポン会議とも言われますが、そこが決定するもので、グランプリ1件、大賞3件などが決定され、昨日8日に発表があったものです。

長きにわたり、紀美野町の移住・定住施策を支えてきてくれた、きみの定住を支援する会の熱心な活動が認められたものだと思います。本当にうれしいことであります。きみの定住を支援する会の皆さんには心からお喜びを申し上げ、これからも頑張っていただけのもっと大いに期待いたしております。

課題の中にこそ可能性があり、挑戦することで未来を切り開くことができます。私は町民の皆さんの先頭に立って、まちづくりを力強く進めてまいる覚悟であります。

その具体的な柱として、子育て県下一の町を続け、紀美野町の未来を担うこどもたちが、元気にのびのびと育ち、こどもたちに紀美野町が一番好きと言ってもらえるよう、教育の充実を図ってまいります。

また、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるよう、福祉の充実を図ってまいります。

さらに、令和5年6月の大水害を経験して、それらを教訓として災害に強いまちづくりを推進し、町民の生命と財産を守る安全・安心の基盤を確立してまいります。

そして町の基幹産業である農業は大変厳しい状況にあります。この状況を少しでも打開し、農林・商工・観光の振興と雇用の場の確保に努め、地域経済の活性化に尽力してまいります。

私はこれらの政策を町民の声に耳を傾けながら、一つずつ実行してまいります。議員各位の御理解と御協力を賜り、町民の皆さんと共に紀美野町の新しい未来を切り開いてまいります。

さて、8月30日には下神野小学校において、総合防災訓練が実施されました。小学生や中学生をはじめ、多くの地域住民の皆様が参加され、大変有意義な訓練であったと

聞いております。

このような訓練を通して防災・減災への意識を高め、日頃から、もしもに備えた対策をしっかりと整えていただきますようお願いいたします。

9月、10月は台風襲来の時期であります。町といたしましては、万全の準備を整え、緊張感を持って対応してまいる覚悟であります。

また、去る6日、7日には敬老会を開催させていただきました。美里地区・野上地区を合わせて約540名の皆様に御出席いただきました。何のトラブルもなく、皆様方はお帰りの際、大変よかったよ、楽しかったよと笑顔で帰っていかれました。議員の皆様方には、御来賓として2日間御臨席いただき、誠にありがとうございました。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第67号から議案第80号までの14件であります。令和6年度の一般会計並びに特別会計と歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が9件、条例の一部を改正する案件が2件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が3件であります。この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 小川裕康 降壇)

○議長（七良浴 光） 次に、過日、総務文教常任委員会並びに産業建設常任委員会が町内所管事務調査を行っていますので、各委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員会、美野勝男委員長。

(総務文教常任委員長 美野勝男 登壇)

○総務文教常任委員長（美野勝男） 去る8月7日、総務文教常任委員会の町内所管事務調査を行いました。

最初に、今年度統合に伴い開校となった紀美野中学校を訪問し、学校長より学校要覧や学校だよりに基づき、学校の概要や現状、教育目標への取組の説明を受けました。

新中学校ということで、行事等も改めて見直しながら、今年度は進めているとのこと、二、三年かけて紀美野中学校独自の特色を出していきたいとのことでありました。

また、今年度から教員業務支援員として1名の配属があり、教員の教材づくりや学校運営に関する業務をフォローしてくれており、学校としても非常に助かっているとのこ

とでありました。

教育目標に向けた具体的な取組例としては、こどもたちのコミュニケーション力や読解力習得のためのコミュニケーション・トレーニングとして、「よむ YOMU ワークシート」という新聞の切り抜きを使った問題が作成されているシートを活用し、偏った情報とならないよう、世の中の動向や現在の問題に触れるようにしているとのことでありました。

それから生徒たちの気質として寛容であるというのがよい面で、午後からしか登校できないような生徒がいても、違和感なく受け入れられる風潮があり、学校としても非常にありがたいとのことで、またボランティアに参加してくれる生徒も多いとのことでありました。

その後の質疑では、委員から地域クラブ活動の外部指導者の状況、免許外教員の状況などの質疑がありました。

その後、校舎内において、統合に当たり、改修した箇所視察も行いました。

続いて、消防本部・消防署の現状について、新しくなった消防庁舎を訪問し、庁舎内の各部屋や設備について説明を受けながら視察を行いました。

また、消防隊の訓練の様子も視察しました。火災現場における救助を想定した訓練でしたが、日々努力されている隊員の様子をかいま見ることができました。

その後、質疑で、委員からは、最新の設備となり、女性用更衣室なども設けられているが、今後の女性職員採用の見通しや考え方はどうであるかとの質疑があり、国からも1本部で5%を目標に採用するよう言われており、当町であれば2人の採用を目指しているところではあるが、応募にはつながっておらず、今後も努力していきたいとのことでありました。

また、せっかく新しくきれいな施設となり、訓練棟もできたので、訓練の様子などを公開してアピールすれば、女性職員の採用にもつながるのではないかとの質疑があり、公開についての具体的な予定はないが、まずは消防団の年1回の訓練をこの施設で行い、団員の方々に施設を見てもらうよう計画しているところであり、また、和歌山県消防学校でオープンキャンパスが開催された際には、当町からも職員を派遣してアピールしてきたところであるとのことでありました。

以上、総務文教常任委員会町内所管事務調査の報告といたします。

(総務文教常任委員長 美野勝男 降壇)

○議長（七良浴 光） 続いて、産業建設常任委員会、上柏皖亮委員長。

（産業建設常任委員長 上柏皖亮 登壇）

○産業建設常任委員長（上柏皖亮） 皆さん、おはようございます。

去る7月31日、産業建設常任委員会の町内所管事務調査を行いました。

最初に、委員会室にて、のかみふれあい公園の運営について、産業課長及び担当者より説明を受けました。

現状として、来園者数については年間平均15万人程度あったが、令和6年度には13万人まで減少していること、木製の大型複合遊具については、令和4年度に大規模修繕を実施したものの、その後、老朽化が進んでおり、修繕費用の負担が大きくなっていること、使用料については収入の柱であるパークゴルフにおいても、高齢化によるプレー人口の減少や、猛暑等の影響により減少が続いているとのことでありました。

また、ふれあい館を使用している緑の郷農産物販売グループ、紀美野町商工会、キミノズカフェについては、経営状況の悪化から使用料の一部減免している状況で、時には相談を受け、改善案を提案してきたものの、結果には結びついていないとのことでありました。

今後としては、老朽化が進んでいる大型複合遊具のリニューアル、外国人もターゲットとしたパークゴルフ場への誘客、ふれあい館のリニューアル等を検討するとのことでありました。

その後、ふれあい館を視察しました。

続いて、松瀬地内の河北簡易水道事業における取水地を視察しました。

水道課長より、河北簡水の事業概要、統合等の経緯、令和5年6月の豪雨災害における取水場の浸水状況の説明を受けました。

委員からは、これまで大きな修繕はなかったかとの質疑がありましたが、特段大規模な修繕はなかったとのことでありました。

引き続き、毛原簡易水道事業における新水源地を視察し、水道課長より毛原簡水の事業概要、現在の水源地とその問題点・課題、新水源地の移転経緯や工事概要の説明を受けました。

新水源地は年間を通じて水量が安定しており、大雨時でも濁りにくく、適した場所であると考えているとのことでありました。

その後、美里の湯かじか荘を訪問し、運営状況について、指定管理者である有限会社

自然の世界社より現状と要望に関する説明がありました。

大浴場設備における水漏れへの対策や、現在四つの風呂を1台のろ過器で運用している点の改善、国道沿いの看板の更新、その他主として設備の経年劣化に伴う更新についての要望が多数あり、町として指定管理者がやるべきことと、町がサポートしながら一緒にやるべきことを分ける必要があるが、町として協力してやるべきことについては、やっていこうと考えているとのことでありました。

続いて、山の家おいしを訪問し、産業課長及び担当者より山の家おいしの概要、管理運営事業の収支、生石高原登山者数及びキャンプ場利用者数の推移についての説明がありました。

登山者数は令和3年以降、テレビ放送やSNS等の影響もあり、毎年7万7,000人を超えており、令和6年には8万5,000人を超え、結婚式の前撮りやウエディングフォトの撮影などで来られる方もいられるとのことでありました。

しかしながら、キャンプ場の利用者については、最近の猛暑やキャンプブームの落ち着きにより、年々利用者は減っているとのこと、売上収入に少し影響を与えているとのことでありました。

委員からは、来場者数も増えていることから、水の心配はないのかとの質疑があり、トイレの利用により、かなり厳しい状況であるとのことでありました。

また、キャンプ場利用者数は令和3年から半減してるが、コロナ禍によるキャンプブーム到来前より減っているかとの質疑に対しては、そこまでは減っていないとのことでありました。

最後に、下佐々浄水場を訪問し、西部簡易水道事業における取水地を視察し、水道課長より浄水場及び新井戸の概要、井戸の築造工法について説明を受けました。

井戸の水位は3.5メートル程度で、農業用の堰があるため、常に一定しているとのことでありました。

以上で産業建設常任委員会町内所管事務調査の報告といたします。

(産業建設常任委員長 上柏皖亮 降壇)

○議長（七良裕 光） 次に、一般質問の通告は明日10日、午後2時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（七良裕 光） 日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良裕 光） 異議なしと認めます。

したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

この会期中における仮議長に、2番、中原和也議員を指名します。

◎日程第 5 議案第67号 令和6年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第68号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第69号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第70号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第71号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第72号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（七良裕 光） 日程第5、議案第67号、令和6年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、議案第72号、令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、6議案を一括議題とします。

説明を求めます。

湯上会計管理者。

（会計管理者 湯上増巳 登壇）

○会計管理者（湯上増巳） おはようございます。

それでは、ただいま一括議題とされました議案第67号から議案第72号について御

説明申し上げます。

令和6年度紀美野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、去る7月30日、8月4日、5日の3日間、監査委員の決算審査を受け、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、会計ごとに御説明させていただきます。

議案第67号のみ朗読をさせていただき、以下議案第68号から議案第72号の朗読は省略させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第67号、令和6年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、決算書の2ページから7ページ、紀美野町一般会計の歳入について御説明をさせていただきます。決算書を御覧ください。

別冊の分厚い決算書の資料になります。

それでは、1款町税、調定額7億8,809万6,043円、収入済額7億6,790万73円、前年度よりマイナス1,450万1,338円、1.9%の減少。不納欠損額は224万9,897円でございます。

1款1項町民税、調定額2億9,955万3,141円、収入済額2億9,524万5,809円、マイナス278万7,575円、前年度より0.9%の減少でございます。不納欠損額20万6,963円。

個人住民税の徴収率ですが、現年課税分で99.40%、滞納繰越分で32.67%でございます。

1款2項固定資産税、調定額4億654万4,760円、収入済額3億9,339万1,539円、前年度よりマイナス945万2,050円、2.3%の減少、不納欠損額は152万7,078円。固定資産税の現年課税分の徴収率は99.11%、滞納繰越分で16.41%でございます。

次に、少し飛びまして、11款地方交付税、調定額、収入済額とも43億400万7,000円、前年度より1億5,472万8,000円、3.7%の増加、普通交付税で1

億3,643万4,000円の増加、特別交付税で1,829万4,000円の増加でございます。

次に、決算書4ページ、5ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、調定額1億6,695万1,477円、収入済額1億6,452万9,677円、前年度よりマイナス3,498万4,223円、17.5%の減少でございます。主な要因ですが、建設残土処理手数料の減少によるものでございます。収入未済額は242万1,800円、公営住宅使用料でございます。

続きまして、15款国庫支出金、調定額17億2,381万2,968円、収入済額13億9,880万587円、前年度より4億5,549万2,670円、48.3%の増加。収入未済額3億2,501万2,381円でございます。令和7年度に繰り越された事業の未収入の特定財源で公共土木施設災害復旧費負担金、社会資本整備総合交付金、地方創生道整備推進交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

16款県支出金、調定額3億2,090万4,233円、収入済額3億8,735万4,233円、前年度よりマイナス1,977万2,134円、4.9%の減少。収入未済額555万円、地籍調査事業に対する県負担金で令和7年度に繰り越された事業の未収入の特定財源でございます。

18款寄附金、調定額、収入済額とも2億3,543万9,758円、前年度より1億674万9,895円、83.0%の増加。一般寄附金で2,532万4,505円減少、ふるさとまちづくり応援寄附金で1億3,352万4,400円増加。企業版ふるさと納税寄附金で145万円の減少でございます。

1枚めくっていただきまして、決算書の6ページ、7ページを御覧ください。

22款町債、調定額、収入済額とも20億434万3,000円、前年度より9億1,656万7,000円、84.3%の増加でございます。

続きまして、決算書8ページから11ページ、紀美野町一般会計の歳出について御説明いたします。

1款議会費、支出済額7,922万9,381円、前年度より634万4,746円、8.7%の増加。

2款総務費、支出済額10億5,202万2,845円、前年度よりマイナス9,879万1,479円、8.6%の減少。

3款民生費、支出済額17億8,527万818円、前年度よりマイナス316万1,

632円、0.2%の減少、翌年度繰越額は4,868万円。住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業でございます。

4款衛生費、支出済額11億7,840万9,256円、前年度よりマイナス5,599万772円、5%の減少。

5款農林水産業費、支出済額4億5,405万3,554円、前年度よりマイナス4,078万2,820円、8.2%の減少。翌年度繰越額1,029万4,000円。内訳でございますが、地籍調査事業937万円、農業用施設整備事業92万4,000円でございます。

6款商工費、支出済額7,441万1,417円、前年度よりマイナス5,982万1,565円、44.6%の減少。翌年度繰越額2,400万円。内訳でございますが、プレミアム商品券発行事業1,080万円、キャッシュレス決済還元事業1,100万円、観光素材魅力向上事業220万円でございます。

7款土木費、支出済額10億4,294万1,248円、前年度より2億3,021万518円、28.3%の増加。翌年度繰越額は3億1,171万円。内訳でございますが、道路橋りょう費で道路メンテナンス事業1,205万円、町道釜滝柴目線道路改良事業2億7,423万円、長谷川改修事業2,543万円でございます。

次に11ページにかけまして、8款消防費、支出済額12億3,838万6,204円、前年度より4億1,087万4,317円、49.7%の増加です。消防庁舎新築工事費が主な要因でございます。

9款教育費、支出済額13億9,503万8,791円、前年度より8億1,172万6,250円、139.2%の増加、翌年度繰越額2億1,782万4,000円。内訳でございますが、学校給食調理場食缶購入事業382万4,000円、スポーツ公園リニューアル事業2億1,400万円でございます。

10款災害復旧費、支出済額6億3,016万6,247円、前年度より5,754万1,358円、10.0%の増加。翌年度繰越額は1,900万円。内訳でございますが、河川災害復旧事業で1,400万円、林道災害復旧事業で500万円でございます。

11款公債費、支出済額11億1,696万7,826円、前年度より162万8,368円、0.1%の増加。

12款諸支出金、支出済額3億1,539万4,621円、前年度よりマイナス1,468万6,720円、4.4%の減少でございます。

13款予備費、支出済額はございません。

次に、162ページ、一般会計実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額は110億4,447万2,702円、前年度に比べ16億468万7,159円、17.0%の増加。

歳出総額103億6,229万2,208円、前年度に比べ13億5,707万2,113円、15.1%の増加。

歳入歳出差引額6億8,218万494円、繰越明許費繰越額3,337万6,000円、実質収支額は6億4,880万4,494円でございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。各会計決算書の実質収支に関する調書で御説明させていただきます。

186ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計の決算について御説明いたします。

歳入総額12億1,865万9,873円、前年度よりマイナス4,315万6,535円、3.4%の減少でございます。

歳出総額11億9,044万3,084円、前年度よりマイナス5,606万7,463円、4.5%の減少。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに、2,821万6,789円でございます。

202ページをお開きください。国民健康保険診療所事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額9,455万9,745円、前年度より737万9,797円、8.5%の増加、歳出総額9,223万5,994円、前年度より717万402円、8.4%の増加。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに232万3,751円でございます。

次に216ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額4億2,506万8,959円、前年度より2,750万8,618円、6.9%の増加。

歳出総額4億2,247万6,948円、前年度より2,660万7円、6.7%の増加、歳入歳出差引額、実質収支額ともに259万2,011円でございます。

続きまして、242ページをお開きください。介護保険事業特別会計の決算について

説明いたします。

歳入総額 17 億 9,202 万 7,699 円、前年度よりマイナス 4,266 万 6,786 円、2.3%の減少。

歳出総額 17 億 2,294 万 9,304 円、前年度よりマイナス 7,750 万 369 円、4.3%の減少。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 6,907 万 8,395 円でございます。

続きまして 254 ページをお開きください。のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額 4,347 万 8,686 円、前年度より 440 万 4,780 円、11.3%の増加、歳出総額 4,337 万 8,686 円、前年度より 440 万 4,780 円、11.3%の増加。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 10 万円でございます。

次に、財産に関する調書について説明いたします。

まず、256 ページから 261 ページにかけまして、公有財産、土地及び建物の調書でございます。

次に 262 ページをお開きください。山林・有価証券・出資による権利について記載しております。

1 枚めくっていただき、266 ページの債権を御覧ください。

債権の決算年度末現在高は 2 億 7,546 万 2,000 円でございます。

旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金が 2 億 7,326 万 2,000 円、災害援護資金県費貸付金が 220 万円でございます。

続きまして 267 ページ、基金残高を御覧ください。

各基金ごと、決算年度中の増減による決算年度末現在高を記載しています。基金の決算年度末現在高の合計は、前年度より 4 億 7,420 万 1,000 円減少の 28 億 7,889 万 3,000 円でございます。

次に、268 ページを御覧ください。

こちらは定額基金の運用状況について記載しています。

以上で、議案第 67 号から議案第 72 号及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

(会計管理者 湯上増巳 降壇)

○議長（七良浴 光） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告を求めます。

菊本代表監査委員。

（代表監査委員 菊本邦夫 登壇）

○代表監査委員（菊本邦夫） ただいま会計管理者から、令和6年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

10ページから17ページを御覧ください。

令和7年7月30日から8月26日にかけて紀美野町役場特別室において、桐山監査委員と私の2人で審査を行いました。意見書は次のとおりです。

令和6年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、令和6年度紀美野町一般会計及び五つの特別会計決算及び関係帳簿等です。個々に審査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して審査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めました。

一般会計における歳入においては、滞納分の町税について、個人住民税及び固定資産税で徴収率の低下を認めました。安定した行財政運営のため、引き続き徴収率の向上及び滞納額の減少に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、ふるさと納税については、返礼品の充実と掲載サイトの見直し等の取組により、寄附額が大幅に増加していることから、引き続き制度の充実を図り、さらなる寄附額の増加につながるよう期待します。

歳出においては、令和5年6月2日の豪雨災害復旧に係る支出が今なお続いていることから、引き続き計画的な事業の実施に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、借地料については施設解体等による減少を認めました。借地料という性質上、長期間の契約が多いため、引き続き契約年数の見直しや借地の購入など、契約満了後の方針を事前に検討していくことを望みます。

続いて、コミュニティバスの運行やタクシー券の交付をはじめとした交通施策については、利用者が限定的であることから、費用対効果に課題があることが認められました。

これらは福祉的な要素が強い行政サービスであることから、継続性のある事業形態や、代替サービスへの移行などを検討し、効率的な財政運営に努めていただきますよう、お願いいたします。

国民健康保険税、介護保険料につきましては、滞納分の徴収率の向上を認められましたが、滞納分の後期高齢者医療保険料では、徴収率の低下が認められました。

高齢化が進む本町において、安定的な事業運営を行うためにも、効果的かつ確実な方法で保険料の徴収に引き続き努めていただくとともに、歳出については、業務の効率化を常に検討しつつ、最小の経費で最大の効果が得られるよう事業運営に努めていただきますようお願いいたします。

健全化判断比率の財政指標においては、実質公債費比率は元利償還額が増加した結果、昨年度から0.8ポイント増加となり、将来負担比率は大型建設事業の集中に伴う起債借入額の増加に加え、基金残高の減少が影響した結果、昨年度から25.8ポイント大幅に増加していることを認めました。

今後も道の駅等の大型建設事業が検討されており、財政需要は比較的高くなる見込みであることから、事業の優先度を明確にし、起債の借入れについては計画的に行っていただきますようお願いいたします。

つきましては、引き続き、将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

令和7年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 桐山尚己

以上で、令和6年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、18ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符合したので適正であるものと認めました。

令和7年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 桐山尚己

続きまして、24ページを御覧ください。

令和6年度財政健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にごさありません。

また、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認めました。

令和7年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 桐山尚己

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫 降壇)

◎日程第11 議案第73号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第74号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 議案第75号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（七良浴 光） 日程第11、議案第73号、令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第75号、令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、3議案を一括議題とします。

説明を求めます。

長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長（長生正信） おはようございます。それでは、議案書の7ページをお開きください。

議案第73号、令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

別冊の令和6年度紀美野町農業集落排水事業決算書により御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

令和6年度紀美野町農業集落排水事業決算報告書でございます。

農業集落排水事業会計は、令和6年度から公営企業会計を適用しており、本年度が初めての決算でございます。このため、予算等の勘定科目が異なりますので、前年度との比較ができない状況を御理解願いたいと思います。

収益的収入の決算額は2,221万5,636円で、支出の決算額は2,765万5,391円となり、減価償却費など現金の支出がないものも含まれており、赤字決算となっております。

2ページの資本的収支です。

収入の決算額は668万8,000円で、支出の決算額は668万7,832円で、企業債償還の支出と償還に対する一般会計からの出資金でございます。

次に3ページをお願いします。

令和6年度紀美野町農業集落排水事業損益計算書でございます。税抜き表示となります。

営業収益でございます。使用料は745万420円で、税込の調定額で10万7,850円、1.3ポイントの減少ですが、ほぼ横ばいの状況が続いています。

その他営業収益は、町指定業者の登録及び責任技術者の登録手数料で3万5,000円です。

営業収益の合計は748万5,420円となります。

次に営業費用でございます。

管渠費は、下水管の電気料や維持管理委託料で91万3,942円、処理場費は電気料や浄化槽汚泥の処分、維持管理に要する経費で、594万8,149円。総係費は人件費や会計・料金システム等の委託料など事務費用で836万4,562円。減価償却費は1,043万9,021円で、令和6年度当初時点での資産価値を算定し、今年度から減価償却を行っており、現金の支出はございません。営業費用の合計は2,566万5,674円となります。

営業収支につきましては、1,818万254円の損失となります。

次に4ページをお願いします。営業外収益です。

受取利息及び配当金は、普通預金利息で882円。他会計補助金は一般会計からの補助金で1,010万3,000円。長期前受金は318万2,394円で、現金の収入はありません。

雑収益は、施設への新規加入2件分で70万円。営業外収益の合計は1,398万6,276円となります。

営業外費用です。

支払利息は企業債利息として48万9,941円。雑支出は、特定収入における消費税調整額28万1,836円。営業外の費用は77万1,777円となります。

営業外収支は1,321万4,499円の利益となり、経常収支は496万5,755円の損失となります。

これに特別損失として、今年度支給される賞与の前年度引当分の47万4,000円を合わせ、当年度純損失は543万9,755円で、今年度が初めての決算であることから、当年度未処理欠損金として同額の543万9,755円となります。

5ページは、令和6年度の剰余金計算書でございます。

当年度変動額は、資本金で、企業債償還のため一般会計から出資を受けており、668万8,000円の増加で、1億3,494万8,248円、利益剰余金はマイナスの543万9,755円のため、資本合計は124万8,245円増加の1億6,402万9,743円となります。

6ページの欠損金処理計算書でございますが、今年度の決算額の未処理欠損金543万9,755円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

7ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

固定資産につきましては、令和6年度当初時点での現在価値を算定し、計上しており、残りの減価償却年数により償却を行っております。

償却累計額は今年度からのため決算額を計上しております。

22ページに明細書を添付してございます。

固定資産合計は2億8,065万5,315円です。

流動資産につきましては、現金預金は普通預金602万1,005円です。

未収金は、現年度使用料10万8,490円で、徴収率98.68%と、過年度未収金51万1,140円で徴収率45.92%、新規加入金35万円の合計96万9,630円です。

流動資産の合計は699万635円で、資産合計は2億8,764万5,950円となります。

8ページをお願いします。

固定負債は企業債残高5,003万4,588円、流動負債は翌年度に償還する企業債479万6,449円、未払金は3月末に発生した電気料や委託料等で261万6,568円。

引当金は翌年度の6月に支給される賞与関係で51万7,000円、流動負債合計は793万17円です。

繰延収益は、長期前受金として収益化後の残高6,565万1,602円で、負債合計は1億2,361万6,207円となります。

資本金は1億3,494万8,248円で、資本剰余金は3,452万1,250円、利益剰余金はマイナスの543万9,755円で、剰余金合計は2,908万1,495円で、資本合計は1億6,402万9,743円となり、負債資本合計は資産と合致した2億8,764万5,950円でございます。

9ページからは注記事項、11ページからは附属資料でございます。

附属資料の(2)経営指標に関する事項で、経常収支比率が81.22%、経費回収率も32.73%と水準を下回っている状況でございます。小規模な集落の下水道事業のため、収益が上がるものでもございません。また、経費の中には減価償却費も含まれております。前年度では、機能強化工事を実施しているため、当面は必要最小限の維持管理経費で対応できるとは考えておるものの、水準に達することは困難な状況にあります。

引き続き適正な維持管理等に努めてまいります。

14ページには業務量を掲載しており、区域内人口、接続人口とも大きな変動はございません。

先ほど申し上げました経費回収率が前年度に比べ大幅に低下しておりますのは、前年度は特別会計であったため、減価償却費の概念がございませんでした。現金の支出がない費用も企業会計に含まれておりますので、率が下がったものでございます。

使用料単価は1立米当たりどれだけ収益を得ているか。汚水処理原価区は1立米当たりどれだけ費用がかかっているかを示す指標でございます。

先ほど申し上げましたとおり、収益に対する費用が大きい状況にあります。しかし、

減価償却費といった資本費まで料金収入で賄うことは負担が大きく困難な状況にあります。

17ページは、1年間の現金の動きを示したキャッシュフローでございます。

業務活動によるキャッシュフローは、料金等の収入と、人件費や維持管理に要した費用の支出により761万5,353円の支出、財務活動によるキャッシュフローでは、公営企業会計適用債による起債収入と企業債償還による支出、償還に対する一般会計からの出資金による収入で、110万168円の収入で、資金増減額は651万5,185円の減少で、資金期末残高は602万1,005円となります。

次のページからは明細書を添付してございます。

以上で令和6年度農業集落排水事業決算の報告とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして議案書の8ページをお開きください。

議案第74号、令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

別冊の令和6年度紀美野町東部簡易水道事業決算書により御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

令和6年度紀美野町東部簡易水道事業決算報告書でございます。

東部簡易水道も、農業集落排水事業と同様に今年度が初めての企業会計決算でございます。

収益的収入の決算額は2億5,984万5,087円で、支出の決算額は2億9,429万4,397円となり、減価償却費が大きく赤字決算となっております。

また、繰越予算につきましては、令和5年度発生の河南浄水場災害復旧事業費を計上してございます。

2ページの資本的収支です。

収入の決算額は7,504万6,000円で、建設改良工事の起債、企業債償還に係る一般会計からの出資金でございます。

支出の決算額は7,465万2,410円でございます。

今年度は、県道岩出野上線の老朽管布設替え工事と神野市場での仕切弁交換工事を実施しております。

次に3ページをお開きください。

令和6年度紀美野町東部簡易水道事業損益計算書でございます。税抜き表示になります。

営業収益でございます。

給水収益は8,160万1,601円で、調定額で162万9,222円、1.8ポイントの減収でございます。

その他営業収益は、新設加入の申請手数料や材料売却益で34万8,768円。

営業収益は8,195万369円となります。

次に営業費用です。

原水及び浄水費は、浄水場施設の維持、動力費、薬品費、水質検査費が主なもので、今年度では令和5年度繰越分の災害復旧費1,900万円が含まれており、4,081万5,624円。

配水及び給水費は、人件費、配水施設の維持・修繕・動力費や検針等の委託料で3,851万6,780円。

業務及び総係費は、人件費、保険や会計・料金システムの使用料や賃借料、また今年度では、令和7年度に実施する毛原簡易水道の新水源工事のための変更認可設計業務600万円を含み、4,117万1,814円。

減価償却費は1億4,978万7,661円で今年度からの計上となります。現金の支出はありません。

資産減耗費は、建設改良工事の布設替え工事による減耗費として171万6,470円ですが、こちらも現金の支出はありません。

営業費用は2億7,200万8,349円となり、営業収支は1億9,005万7,980円の損失でございます。

4ページをお願いします。

営業外収益です。

受取利息及び配当金は、普通預金の利息4,262円。交付金は県移譲事務交付金2,000円。他会計補助金は経常費用の不足額に対する一般会計補助金2,528万2,000円、長期前受金は1億2,423万4,336円で現金の収入はございません。

雑収益は、新規加入金や消火栓設置工事負担金、消費税の還付、災害復旧に係る共済金で1,274万4,600円。

補助金は、災害復旧に係る国庫補助金576万9,000円。

営業外収益は1億6,803万6,198円となります。

営業外費用です。

支払利息は企業債の利息855万877円。

雑支出は特定収入における消費税調整額及び消火栓設置工事や過年度還付金で322万1,851円、営業外費用は1,177万2,728円で、営業外の収支は1億5,626万3,470円の収益となり、経常収支は3,379万4,510円の損失となります。

これに、6月に支給される賞与引当金、5年度分の消費税納付額、不納欠損に備えた貸倒引当金として計上した特別損失447万300円を加え、当年度純損失は3,826万4,810円となります。

今年度が企業会計開始年度のため、当年度未処理欠損金も増額となります。

5ページは剰余金計算書でございます。

当年度の変動額として、資本金には建設改良工事の町単独事業分及び企業債償還金の財源として一般会計から出資を受けており、3,524万6,000円の増加により、2億53万9,164円。

利益剰余金はマイナスの3,826万4,810円のため、資本合計は301万8,810円の減少で、2億2,799万6,551円となります。

6ページの欠損金処理計算書でございますが、今年度の欠損金3,826万4,810円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

7ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

東部簡水も今年度から企業会計のため、6年度当初時点での資産価値を算定し計上し、残りの償却年数により償却を行っており、減価償却累計額は、本年度決算額の計上となります。

24ページに明細書を添付してございます。

固定資産の合計は18億7,320万3,616円です。

流動資産につきまして、現金預金は普通預金3,899万593円。未収金は、現年度使用料104万8,532円で、徴収率98.83%、過年未収金191万5,516

円で、徴収率21.85%と消費税還付金152万8,818円で、今年度において、時効や自己破産、死亡などの理由で徴収できなくなった債権118万8,445円について、不納欠損処理をさせていただきました。

これにより、未収金は449万2,864円で、不納欠損に備えた貸倒引当金136万5,555円を差し引き、未収金残高は312万7,309円に、貯蔵品30万5,434円を加え、流動資産の合計は4,242万3,336円となり、資産合計は19億1,562万6,952円です。

8ページをお願いします。

固定負債は企業債残高4億3,360万3,608円、流動負債は翌年度に償還する企業債3,357万3,000円、未払金は3月末に発生した電気料や委託料などで743万7,486円、引当金は翌年度に支給される賞与等で311万6,000円。

流動負債の合計は4,412万6,486円です。

繰延収益は、長期前受金の収益化後の残高12億990万307円で負債合計は16億8,763万401円となります。

9ページは資本で、資本金は2億53万9,164円。

剰余金は、資本剰余金が6,572万2,197円で、利益剰余金はマイナスの3,826万4,810円で、剰余金合計は2,745万7,387円。

資本合計は2億2,799万6,551円となり、負債資本合計は資産と合致した19億1,562万6,952円でございます。

10ページからは注記事項。

12ページからは附属資料となっております。

附属資料の給水人口においては、前年度比で80人の減少となっておりますが、有収水量が若干増加しております。全体的には給水量が減少しておりますが、6年度では猛暑の影響か、夏季において使用量が前年度を上回ったことが影響しております。

有収率については、老朽管の更新や修繕により改善した地区もありますが、修繕により一時的に上昇するものの、違う場所で漏水が発生しているような状況で、引き続き漏水調査による修繕、耐震管への布設替えを実施し、改善に取り組んでまいります。

13ページでは経営指標に関する事項として、経常収支比率や料金回収率を掲載しており、どちらも水準を下回る結果となっております。

中山間地域における簡易水道事業では家屋が点在しており、人口比率に対して施設規

模が大きくなり、建設コストや維持管理コストが高くなる傾向がございます。

また、現金の支出を伴わない減価償却費なども計上されており、水準まで引き上げることは困難ではございますが、引き続き維持管理や設備投資等の適正化に努めてまいります。

次のページからは、主な工事や業務量を掲載しております。

18ページのキャッシュ・フローですが、業務活動によるキャッシュ・フローでは、料金等の収入と人件費や維持管理に要した費用により、477万1,082円の支出。

投資活動によるキャッシュ・フローでは今年度を実施した建設改良工事で3,815万5,000円の支出。

財務活動によるキャッシュ・フローとして、建設改良工事の起債、公営企業会計適用債、災害復旧事業債の借入れによる収入、企業債の償還による支出、企業債償還等に係る一般会計からの出資による収入で4,826万4,090円の収入。

これにより資金増減額は533万8,008円の増加となり、資金期末残高は3,899万593円となります。

次のページからは明細書を添付してございます。

以上で令和6年度東部簡易水道事業決算の報告とさせていただきます。よろしく願いします。

続きまして議案書の9ページをお開きください。

議案第75号、令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

別冊の令和6年度紀美野町西部簡易水道事業決算書により御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

令和6年度紀美野町西部簡易水道事業決算報告書でございます。

収益的収入の決算額は1億3,079万4,119円で、前年度比1,799万2,623円の減で、給水収益の減と、下佐々浄水場更新工事の事業費の減による消費税還付額の減少でございます。

支出の決算額は1億8,163万301円で、前年度比8,745万8,040円の増

加につきましては、下佐々浄水場完成に伴い、旧施設の除却費を計上したことが主な理由で、現金の支出はございません。

2 ページの資本的収支です。

収入の決算額は3億3,960万円で、下佐々浄水場更新工事の繰越分が含まれており、前年度比2億4,855万2,336円の減は、同事業費の減による企業債借入額の減です。

支出の決算額は3億5,441万8,077円で、同様に2億5,584万8,227円の減でございます。

次に、3 ページをお願いします。

令和6年度紀美野町西部簡易水道事業損益計算書でございます。税抜き表示となります。

営業収益でございます。

給水収益は水道使用料で8,069万2,996円、166万9,528円減で2ポイントの減少。

その他営業収益は、給水等の新設に要する材料費や各種申請手数料で、42万5,668円の減、73万7,802円。申請件数の減でございます。

営業収益は209万5,196円減の8,143万798円となります。

次に営業費用です。

原水及び浄水費は浄水場の施設の維持、動力費、薬品費、水質検査等の委託料で、223万9,481円減の1,308万2,805円。浄水場が新しくなり省エネによる動力費の減でございます。

配水及び給水費は、人件費、配水施設の維持修繕、動力費や検針等の委託料で69万9,944円の減の2,390万9,029円。

業務及び総係費は、人件費や保険、会計・料金システム使用料や賃借料など主に事務に要する経費で54万9,551円減の1,998万3,332円。

減価償却費は112万9,866円減の1,794万9,677円。

資産減耗費の8,364万1,756円は、8,352万506円の大幅増加で、下佐々浄水場の更新に伴う旧施設の除却費によるものでございます。

営業費用は8,030万1,532円増の1億5,856万6,599円となります。

営業収支は8,239万6,728円マイナスの7,713万5,801円の損失でございます。

います。

次に4ページをお願いします。

営業外収益です。

受取利息及び配当金は、定期及び預金利息で13万7,634円増の15万7,247円で、利率の増加によるものでございます。

交付金は、県移譲事務交付金で3,000円、他会計補助金は、繰出し基準に基づく児童手当及び簡易水道事業債の交付税分となっており、企業債の増加により447万1,000円増加の934万6,000円。

長期前受金は315万3,820円増の439万7,255円で、主に給水車の償却開始による増加でございます。

雑収益は、新規給水加入金などで30万6,770円減の159万6,938円で、新規加入や消火栓設置負担金の減です。

営業外収益は745万2,684円増の1,550万440円となります。

営業外費用です。

支払利息は企業債の利息で775万5,242円増の1,852万4,485円。起債借入額の増加です。

雑支出は消火栓設置工事の減で42万6,732円の減、9,408円につきましては凍結等宅内漏水減免過年度減免還付金です。

営業外費用は732万8,510円増の1,853万3,893円となります。

営業外収支は303万3,453円の損失となり、経常収支は8,227万2,554円マイナスの8,016万9,254円の経常損失となります。

これに特別損失として、不納欠損に対する貸倒引当金155万円と合わせ、当年度純損失は8,171万9,254円で、前年度繰越利益剰余金3億1,798万9,357円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は2億3,627万103円となります。

5ページは令和6年度剰余金計算書でございます。

当年度変動額は、利益剰余金がマイナスの8,171万9,254円で、2億3,627万103円、資本合計は4億5,135万761円となります。

6ページの剰余金処分計算書ですが、当年度末残高の2億3,627万103円の利益剰余金は翌年度へ繰り越すものでございます。

7ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。固定資産につきましては昨年度までは下佐々浄水場が完成するまで建設仮勘定に事業費を計上しておりましたが、今年度完成したことにより、各部門に分配しており、旧施設については取得額及び累計額から処分しております。

25ページに明細書を添付しております。

有形固定資産の合計は18億243万9,875円となり、無形固定資産のソフトウェアにつきましては、100%償却で今年度で償却済みとなる表記になります。

流動資産は、現金預金が定期及び普通預金で5,756万3,732円増の4億1,603万6,299円、前年度の消費税還付による増加です。

未収金は、消費税還付額の減少により2,381万4,010円の減で、未収金の内訳といたしまして、現年使用料66万9,121円で、徴収率は99.25%、過年度使用料226万8,299円で徴収率11.79%と、消費税還付金2,559万7,007円、新規加入金や手数料等で10万9,681円で、今年度自己破産や死亡等により徴収できなくなった債権92万7,911円を不納欠損処理を行い、未収金は2,864万4,107円で、次年度以降の不納欠損に備えた貸倒引当金額150万89円を差し引き、未収金残高は2,714万4,018円、これに貯蔵品30万5,434円を加え、流動資産合計は4億4,348万5,751円となり、資産合計は2億3,948万8,928円増の22億4,592万5,626円となります。

8ページをお願いします。

固定負債は企業債の残高、修繕引当金の合計で企業債借入れにより、3億2,590万7,955円増の17億2,555万2,117円。

流動負債は、翌年度に支払う企業債、年度末に発生した電気料や委託料等の未払金、翌年度に支払う人件費の引当金として30万2,518円減の1,835万1,202円。

繰延収益は長期前受金の収益化後の残高5,067万1,546円。

負債合計は17億9,457万4,865円でございます。

9ページの資本の部です。

資本金は2億1,508万658円。剰余金は利益剰余金として8,171万9,254円マイナスの2億3,627万103円。

資本合計は4億5,135万761円となり、負債資本合計は資産と合致した22億4,592万5,626円でございます。

10ページからは注記事項。

12ページからは、決算附属書類となっています。

給水人口は112人の減少で、水需要も減少しております。

13ページには経営指標に関する事項を記載しており、経常収支比率、料金回収率が前年度と比較して大幅に減少している理由については、下佐々浄水場更新工事の完成に伴い、旧施設の除却費を計上したことにより、一時的に大幅な減少となっております。

今後も継続的に設備投資を行う必要があります、次年度からは取得資産の減価償却が発生することからも、水準には至らないものと考えており、経費削減、適正な維持管理や設備投資に努めてまいります。

管路の経年化率も増加傾向にあり、計画的に更新を行っていきたいと考えております。

更新率については、今年度で布設替えを行った実績を掲載しております。

次のページからは、主な工事や業務量を掲載しております。

18ページのキャッシュ・フローですが、業務活動によるキャッシュ・フローは、料金等の収入と人件費や維持管理に要した費用であり、現金の支出や収入がない減価償却費や資産減耗費、長期前受金は除かれますので、4,149万8,737円の収入。

投資活動によるキャッシュ・フローは、建設改良事業費として3億883万728円の支出。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費に係る企業債収入及び企業債償還の支出で3億2,489万5,723円の収入。

資金増減額は5,756万3,732円の増加で、資金期末残高は4億1,603万6,299円となります。

次のページからは明細書を添付してございます。

以上で、令和6年度西部簡易水道事業の決算の報告とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長(七良浴 光) 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告を求めます。

菊本代表監査委員。

(代表監査委員 菊本邦夫 登壇)

○代表監査委員(菊本邦夫) ただいま水道課長から令和6年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

議案書 19 ページから 23 ページをお開きください。

令和 6 年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

令和 6 年度紀美野町農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計について、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上に遺漏なく、勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

農業集落排水事業会計においては、滞納分の施設使用料について徴収率の向上を認めました。

公平負担の原則から徴収率の改善に向けた体制の強化や納付啓発により、引き続き収入未済額の回収に努めていただきますようお願いいたします。

簡易水道事業会計においては、過年度水道料金の未納額が減少していることを認めました。

公平負担の原則に則り、未収金の回収を確実に実施いただくようお願いいたします。

また、給水人口の減少により料金収入の見通しは依然厳しい状況にあり、特に西部簡易水道事業においては、下佐々浄水場施設更新事業により、企業債残高が増加していることに加え、今後は老朽化した施設の維持管理費の負担も大きくなることが予想されるため、中長期的な視点を持った損益状況の把握に努め、安定的な給水確保に努めていただくようお願いいたします。

令和 7 年 8 月 26 日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 桐山尚己

続きまして 25 ページをお開きください。

令和 6 年度紀美野町農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にございませぬ。

令和7年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 桐山尚己

以上で審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫 降壇)

○議長（七良裕 光） しばらく休憩いたします。

休 憩

(午前10時41分)

---

再 開

○議長（七良裕 光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◎日程第14 議案第76号 紀美野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

○議長（七良裕 光） 日程第14、議案第76号、紀美野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

吉見産業課長。

(産業課長 吉見將人 登壇)

○産業課長（吉見將人） それでは、議案書の26ページをお開きください。

議案第76号、紀美野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町火入れに関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、関係法令による用語の整合を図り、所要の文言修正を行うため、紀美野町火入れに関する条例の一部を改正するものでございます。

次の27ページをお開きください。

紀美野町火入れに関する条例の一部を改正する条例。

紀美野町火入れに関する条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

第14条第1項及び第2項本文中、異常乾燥注意報を乾燥注意報に改め、発令を発表

に改めるものでございます。

改正の内容についてでございますが、過去に気象庁予報警報規定で、用語の改正がされてございましたので、このたび整合を図るための改正でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第76号の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

(産業課長 吉見将人 降壇)

◎日程第15 議案第77号 紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について

○議長(七良裕 光) 日程第15、議案第77号、紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長(高田真孝) 議案第77号の説明をさせていただきます。

議案書28ページをお開きください。

議案第77号、紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について。

紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございます。

美里の湯かじか荘の利用料金を改定し、物価高騰等による収益の減少に対応することにより、同施設の安定的な経営を維持するため、紀美野町美里の湯かじか荘条例の改正を行うものであります。

29ページを御覧ください。

紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例。

紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分でありまして、別表を改めるものでございます。

内容につきましては、施設の利用料金の上限額を改定するものでございます。

入浴料を大人620円を800円に、小人を310円から400円に改めます。

宿泊料金につきましては、大人の宿泊は和室Aを5,230円から7,000円に、和室Bを6,280円から8,500円に、和室Cを8,380円から1万1,000円に改め、小学生の宿泊は和室Aを4,190円から6,000円に、和室Bを5,230円から7,000円に、和室Cを7,330円から9,000円に改めるものです。

備考の2につきましては、繁忙期の料金加算を明記しています。

土曜日及び休前日の室料は、1,100円の割増しとするを、次に掲げる日に宿泊するときは、1人につき1,100円から3,300円以内の額を加算するに改め、(1)土曜日及び休前日、(2)4月28日から5月5日までの日、(3)7月22日から8月31日までの日、(4)12月29日から翌年の1月3日までの日、(5)町長が別に定める日を新設しています。

そして、3特別期間(4月28日～5月5日・7月22日～8月31日・12月31日～1月3日)の室料は、1,100円の割増しとするを削除するものでございます。

附則としまして、1 この条例は、令和7年12月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 かじか荘の利用料金を定める手続きその他必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

3 改正後の紀美野町美里の湯かじか荘条例は、この条例の施行の日以後の利用における利用料金について適用する。ただし、この条例の公布の日の前日までに行われた施行日以後の利用に係るかじか荘の予約において、改正前の紀美野町美里の湯かじか荘条例により利用料金の額を確定した場合における当該利用料金については、旧条例を適用するとしてございます。

以上、簡単ではございますが、紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

◎日程第16 議案第78号 令和7年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

○議長(七良裕 光) 日程第16、議案第78号、令和7年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について議題とします。

説明を求めます。

曲里総務課長。

(総務課長 曲里充司 登壇)

○総務課長（曲里充司）                      それでは、議案書の31ページをお開きください。

議案第78号、令和7年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度紀美野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,072万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億1,564万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金33万9,000円の増額補正で、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税の減収補填の確定による地方特例交付金31万3,000円、定額減税減収補填特例交付金2万6,000円でございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税7,728万2,000円の増額補正で、普通交付税の確定によるものでございます。

13款分担金及び負担金、1項3目災害復旧費分担金40万円の増額補正で、農地災害復旧事業分担金でございます。

15款国庫支出金、1項3目災害復旧費国庫負担金533万3,000円の増額補正で、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

2項1目総務費国庫補助金1,278万3,000円の増額補正で、戸籍システムの機能整備に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金で278万3,000円、定

額減税補足給付金に係る物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金1,000万円でございます。

2目民生費国庫補助金200万円の増額補正で、地域診療情報連携推進費補助金で22万円、障害者自立支援給付審査支払等システム事業費補助金で22万円、地域診療情報連携推進費補助金で156万円でございます。

4ページになります。

16款県支出金、2項2目民生費県補助金892万8,000円の増額補正で、ラフェスタ紀美野に見守りセンサー付きベッドを導入する地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金でございます。

8目教育費県補助金846万7,000円の増額補正で、公立学校給食費無償化事業費補助金でございます。

9目災害復旧費県補助金200万円の増額補正で、現年農地農業用施設災害復旧事業費補助金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、3億6,824万5,000円の減額補正でございます。

2目ふるさとまちづくり応援基金繰入金で846万7,000円の減額補正で、小中学校給食費無償化事業への繰入れを減額するものでございます。

20款繰越金、1項1目繰越金で6億4,380万4,000円の増額補正で、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

22款町債、1項1目総務債で690万円の増額補正で、Jアラート専用小型受信機更新事業に充当する緊急防災・減災事業債でございます。

2目民生債で80万円の増額補正で、在宅育児支援事業に充当する過疎対策事業債でございます。

3目農林水産業債で90万円の増額補正で、農業経営支援事業に充当する過疎対策事業債で80万円の増額、大角地区農道新設事業に充当する合併特例債で70万円の増額、永谷地区農道法面排水対策事業等に充当する緊急自然災害防止対策事業債で60万円の減額補正によるものでございます。

5ページになります。

5目土木債5,900万円の増額補正で、町道長谷国木原線落石防護事業に充当する緊急自然災害防止対策事業債でございます。

7目教育債350万円の増額補正で、スポーツ公園リニューアル事業に充当する過疎対策事業債で2億250万円、紀美野中学校体育館空調設置事業に充当する過疎対策事業債で350万円、スポーツ公園リニューアル事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債の2億250万円の減額によるものでございます。

8目災害復旧債500万円の増額補正で、町道谷線道路災害復旧事業に充当する現年補助災害復旧事業債260万円の増額、町道谷線の道路災害復旧事業に充当する現年単独災害復旧事業債240万円の増額によるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の6ページをお開きください。

2款総務費、1項8目自治振興費108万7,000円の増額補正で、11節役務費で、新生町集会所土地分筆登記手数料77万5,000円、新生町集会所土地鑑定手数料31万2,000円を計上してございます。

11目防災諸費698万5,000円の増額補正で、17節備品購入費で、Jアラート専用小型受信機更新のため、施設用備品を計上してございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費312万7,000円の増額補正で、12節委託料で戸籍システム改修による電算システム改修委託料278万3,000円、戸籍システム、かんたん窓口システム端末設定のため、電算システム設定委託料34万4,000円を計上してございます。

3款民生費、1項3目老人福祉費988万1,000円の増額補正で、18節負担金、補助及び交付金で、地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金892万8,000円、22節償還金、利子及び割引料で、過年度返還金95万3,000円を計上してございます。

4目障害者福祉費1,091万2,000円の増額補正で、12節委託料で電算システム改修委託料356万1,000円、22節償還金、利子及び割引料で過年度返還金735万1,000円を計上してございます。

5目老人医療費8,000円の増額補正で、22節償還金、利子及び割引料で、過年度返還金8,000円を計上してございます。

7ページにわたりまして、6目重度心身障害者医療費27万円の増額補正で、12節委託料で電算システムの改修委託料13万2,000円、22節償還金、利子及び割引

料で過年度返還金13万8,000円を計上してございます。

7目子ども医療費26万4,000円の増額補正、12節委託料で電算システムの改修委託料を計上してございます。

8目ひとり親家庭医療費105万5,000円の増額補正で、12節委託料で電算システムの改修委託料4万4,000円、22節償還金、利子及び割引料で、過年度返還金の101万1,000円を計上してございます。

12目介護保険事業費31万7,000円の増額補正で、27節繰出金で、介護保険事業特別会計繰出金を計上してございます。

14目定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業費1,000万円の増額補正で、18節負担金、補助及び交付金で、定額減税補足給付金を計上してございます。

2項1目児童福祉総務費305万円の増額補正、4目こども園費298万4,000円の増額補正、7目児童手当58万円の増額補正で、いずれも22節償還金、利子及び割引料で過年度返還金を計上してございます。

8ページになります。

4款衛生費、1項2目予防費246万1,000円の増額補正、3目母子衛生費135万3,000円の増額補正、5目成人保健対策費16万8,000円の増額補正で、いずれも22節償還金、利子及び割引料で過年度返還金を計上してございます。

2項1目清掃総務費166万7,000円の増額補正で、18節負担金、補助及び交付金で、物価変動により、施設の管理運営に係る経費の増加が見込まれることから、紀の海広域施設組合への負担金を計上してございます。

5款農林水産業費、1項3目農業振興費は、農業経営支援事業に充当する過疎対策事業債80万円増額により財源変更を行うものでございます。

7目農業用施設整備事業費は、合併特例債の大角地区農道新設事業70万円、緊急自然災害防止対策事業債の永谷地区農道法面排水対策事業、マイナスの70万円、津川地区農道斜面崩壊対策事業10万円による財源変更を行うものでございます。

9ページになります。

2項1目林業総務費200万円の増額補正で、18節負担金、補助及び交付金で、自伐型林業の地域おこし協力隊として、令和5年に着任した2名が町に定住し起業することとなるため、地域おこし協力隊起業支援補助金を計上してございます。

2目林道維持費180万円の増額補正で、14節工事請負費で林道幕谷線土砂撤去工

事費を計上してございます。

4項1目山村振興総務費64万7,000円の増額補正で、3節職員手当等で超過勤務手当37万3,000円、10節需用費、修繕料で短期滞在施設修繕料27万4,000円を計上してございます。

7款土木費、2項2目道路橋りょう新設改良費5,900万円の増額補正で、12節委託料で、町道長谷国木原線落石防護工事測量設計業務委託料900万円、14節工事請負費で、町道長谷国木原線落石防護工事費5,000万円を計上してございます。

8款消防費、1項1目常備消防費46万7,000円の増額補正で、11節役務費で旧消防庁舎建物表題登記手数料を計上してございます。

10ページになります。

9款教育費、1項2目事務局費70万7,000円の増額補正で、3節職員手当等で特別職通勤手当6万2,000円の減額、4節共済費で特別職共済費76万9,000円を計上してございます。

3目教育諸費、2項1目小学校学校管理費は、小中学校給食費無償化のため、ふるさとまちづくり応援基金から繰入れしておりましたが、県費の公立学校給食費無償化事業費補助金分のみ繰入金を減額し、県補助金財源変更を行うものでございます。

3項1目中学校学校管理費353万1,000円の増額補正で、12節委託料で紀美野中学校体育館空調設置工事設計業務委託料を計上してございます。

5項2目体育施設管理運営費は、スポーツ公園リニューアル事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債を2億250万円減額し、過疎対策事業債で2億250万円増額する財源変更を行うものでございます。

11ページにわたります。10款災害復旧費、1項1目道路災害復旧費800万円の増額補正で14節工事請負費で町道谷線道路災害復旧工事費を計上してございます。

2項1目農地農業用施設災害復旧費400万円の増額補正で、14節工事請負費で中谷農地災害復旧工事費を計上してございます。

12款諸支出金、1項1目財政調整基金費3億2,440万3,000円の増額補正で、24節積立金、財政調整基金積立金を計上してございます。

恐れ入りますが、議案書の35ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正でございます。

追加する事業は、7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名が町道長谷国木原線落石

防護事業、事業費が5,000万円でございます。

第3表債務負担行為補正でございます。

追加するものは、行政事務等包括業務委託料で、令和8年度は8,655万3,000円、令和9年度は9,301万2,000円、令和10年度は9,871万5,000円とするものでございます。

第4表、地方債補正でございます。

変更するものは、過疎対策事業債で限度額を2億760万円増額の8億6,030万円に、一般単独事業債で限度額を1億3,650万円減額の5億620万円に、災害復旧事業債で限度額を500万円増額の2億1,050万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上で議案第78号、令和7年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（総務課長 曲里充司 降壇）

◎日程第17 議案第79号 令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（七良裕 光） 日程第17、議案第79号、令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

説明を求めます。

森谷住民課長。

（住民課長 森谷克美 登壇）

○住民課長（森谷克美） それでは、議案第79号の補正予算について御説明させていただきます。

議案書の37ページをお開きください。

議案第79号、令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,712万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,179万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳

入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書15ページをお開きください。

予算説明資料は14ページからとなります。

歳入でございます。

5款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金で、1節財政調整基金繰入金1,109万2,000円の減額です。

6款繰越金、1項1目、前年度繰越金で、1節前年度繰越金2,821万5,000円の増額です。

前年度繰越金の額の確定に伴う繰越金の増額と、歳出との差額について財政調整基金の減額を行うものであります。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

5款基金積立金、1項1目財政調整基金積立金で、24節積立金1,410万9,000円の増額です。前年度繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるものでございます。

6款諸支出費、1項2目保険給付費等交付金償還金で、22節償還金、利子及び割引料301万4,000円の増額です。前年度の保険給付費等交付金の返還金として計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第79号の補正予算に係る御説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(住民課長 森谷克美 降壇)

◎日程第18 議案第80号 令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(七良浴 光) 日程第18、議案第80号、令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

説明を求めます。

森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦) それでは、議案書の41ページをお開きください。

議案第80号、令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。

令和7年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,568万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,318万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月9日提出 紀美野町長 小川裕康

続きまして、予算に関する説明書の19ページをお開きください。

予算説明資料は16ページからとなりますので、併せて御覧ください。

歳入でございます。

7款繰入金、1項4目事務費繰入金は31万7,000円の増額補正です。歳出の賦課徴収費の増額に伴う一般会計からの繰入れでございます。

次に、2項1目介護給付費準備基金繰入金は1,370万7,000円の減額補正で、当初予算で計上した基金繰入金を減額するものでございます。

8款繰越金、1項1目繰越金は6,907万7,000円の増額補正です。繰越額の確定により計上するものでございます。

続いて歳出でございます。

20ページを御覧ください。

1款総務費、2項1目賦課徴収費は31万7,000円の増額補正で、電算処理委託料の増額でございます。

4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金は1,383万9,000円の増額補正で、繰越金の一部を積立てするものでございます。

5款諸支出金、1項2目償還金は4,153万1,000円の増額補正です。前年度の介護給付費地域支援事業の実績により、国・県費の返還を行うものでございます。

以上で、簡単ですが議案第80号の説明といたします。よろしく申し上げます。

（保健福祉課長 森谷善彦 降壇）

○議長（七良裕 光） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日10日から16日までの7日間、議案精読のため休会し、17日午前9時から会

議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(七良裕 光) 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長(七良裕 光) 本日は、これをもって散会いたします。

(午前11時24分)